

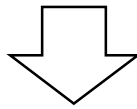
## 「クシロ体験割」の流れ

予約開始日：令和4年5月26日（木）より予約受付可能となります。尚、事業者・体験ごとに開始時期が異なるかと思いますので、受付の開始可否は事業者ごと判断願います。

割引対象期間：令和4年5月31日（火）～令和5年2月28日（火）

### 利用 （体験利用者）

クシロ体験割を適用した体験商品を予約  
→体験商品を利用。



### 利用状況報告 補助金請求 （体験型観光事業者）

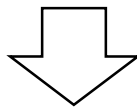
事業者は実績報告書を毎月締め、翌月20日までに釧路観光コンベンション協会に提出する。請求する際は請求書を併せて提出する。

※2月分の報告・請求のみ、3月10日までの締切となります。

※補助金の請求は、各月々、または複数月々の任意の区切りで行うことが可能です。

#### 【必要書類】

- ・様式第6号 実績報告書
- ・様式第7号 請求書



### 支払 （釧路観光C協会）

上記必要書類を精査の上、補助上限額の範囲内において、補助金をお支払いします。

**補助上限額に達し次第、事業終了となります。**

### 【体験メニューの追加変更について】

体験メニューの追加・変更を希望する際は、変更申請書の提出が必要です。

※メニューの追加・変更によって、補助上限額決定通知書で通知された「補助上限額」に増減はありません。

#### 【必要書類】

- ・様式第4号 体験メニュー追加・変更申請書

※上記申請書を精査後、釧路観光C協会より追加・変更決定通知書を送付します。